会 議 録

会議の名称	令和8年度第3回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和8年8月20日(木)午後2時00分開会・午後5時00分閉会
開催場所	川越市北公民館１階　会議室1号・2号
議長(会長) 氏名 ＊敬称略	議長:山崎　宏史(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) ＊敬称略	山崎　宏史(会長)、長岡　千晶(副会長) 中野　敏浩、小高　浩行、柿田　有一、髙橋　剛、桐野　忠、小ノ澤　哲也、 吉野　郁惠、平賀　隆、宮岡　寛、山口　陽子、田中　誠、横山　三枝子、 佐久間　佳枝　　の各委員(15名)
欠席者(委員) 氏名(人数) ＊敬称略	相田　英一、菅間　和範、正木　一弘　の各委員(3名)
事務局職員 氏名(職名)	内田　真(上下水道局長) 【財務課】 馬橋　洋(課長)、内田　拓亨(副課長)、佐藤　和明(副主幹)、 天沼　健太(主任) 【給水サービス課】 神立　寛司(課長) 【事業計画課】 眞野　和幸(上下水道局副局長兼課長)、田中　能彰(副課長)、 小柏　尚己(副主幹) 【水道工務課】 新井　賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村　雅喜(上下水道局参事兼課長) 【上下水道管理センター】 小嶋　裕(所長) 【総務企画課】 米山　隆(上下水道局副局長兼課長)、嶋村　典子(副課長)、 高田　英明(副主幹)、高橋　真紀(主査)、佐々木　亮(主査)、 金井　拓実(主任)
傍聴人(人数)	1名

会議次第	別紙のとおり
配付資料	（事前配付資料） ○会議次第 ○参考資料　第２回審議会でのご質問及び回答について ○資料１　水道料金が高額な団体・安価な団体の傾向分析 ○資料２　埼玉県水道用水供給事業（県水）の料金単価について ○資料３　建設改良費増加に伴う工事施工体制について ○資料４　水道料金改定に関する広報について ○資料５－１　料金改定率（案）について ○資料５－２　建設改良費抑制の検討 （当日配付資料） ○資料５（参考）　県内市における水道料金 ○令和８年度第２回川越市上下水道事業経営審議会会議録（案） ○令和８年度第４回川越市上下水道事業経営審議会開催について

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	１　開会 【会議成立の確認】 委員１５名が出席しており、出席者が過半数に達しているため、川越市上下水道事業経営審議会条例第５条第２項に基づき、会議が成立している旨の報告がなされた。 【上下水道局長挨拶】 令和８年熊本地震の対応について報告が行われた。 【傍聴希望者の確認】 　議長から傍聴希望者の有無について確認が行われ、１名の傍聴希望者に入室の許可がなされた。 **２　議題** **（１）水道料金の改定について** **（１）－１　水道料金が高額な団体・安価な団体の傾向分析**
事務局	資料１に基づき説明
委員	配水管の維持管理の効率がよいと安価になるという話だったが、そのほかに、自己水と県水の構成割合による影響はあるか。
事務局	県水の受水単価は自己水単価に比べて高いため、県水の受水割合が高い自治体ほど水道料金が高めになる傾向にある。
委員	東京都昭島市のように１００％地下水を使用している自治体の料金水準などについて、次回説明を求めたい。 **（１）－２　埼玉県水道用水供給事業（県水）の料金単価について**
事務局	資料２に基づき説明
事務局	**（１）－３　建設改良費増加に伴う工事施工体制について** 資料３に基づき説明

委員	将来的に50億円規模となる時期（令和１４、１５年度）の、より具体的な人手不足対策を教えていただきたい。
事務局	現在は１案件あたり平均５社程度の応札があり余裕があるが、将来的に応札者が不足した場合は、入札参加条件の緩和などで体制を確保する。
委員	投資額の増加は発注量の増加なのか、それとも物価高騰によるものか。
事務局	物価高騰の影響に加え、更新する管路の口径が大きくなることによる工事単価の上昇も含まれている。
委員	設計業務も増加すると思うが、上下水道局は今の体制で対応できるのか。設計の方法を変えるのか、それとも配置人数が増えるのか。配置人数が増える場合、人件費も増えると理解してよろしいか。
事務局	あくまで経営戦略上の予定ではあるが、業務量に合わせて担当職員を増員する。それに伴い、人件費も増加する見込みだ。
会長	物価上昇、人口減少、人手不足といった課題を見据え、今後の状況をしっかりと注視していただきたい。
	（１）－４　水道料金改定に関する広報について
事務局	資料４に基づき説明
委員	提示された広報手段以外に、具体的に考えている方法やアイデアはあるか。
事務局	前回の審議会で、出前講座を実施してはどうかというご提案や、広報紙だけでは説明不足ではないかというご意見をいただいた。「上下水道局だより」の臨時号として、下水道使用料の改定についてのみを扱ったものを発行したが、紙面の都合上、必要最小限の情報しか掲載できなかった部分がある。深く細かく説明をするという点においては、提案いただいた出前講座も有効な手段と受け止めている。一方で、幅広くより多くの人に発信する方法を検討する必要もある。 これらを踏まえ、下水道使用料の改定については、背景や経緯を含めて詳しく説明する動画を作成しており、来月公開予定である。本動画への反響も見ながら、水道料金改定についても、効果的な広報の方法を検討していきたいと考えている。

委員	市民にとって分かりやすい言葉や表現を心がけ、工夫して取り組んでいただきたい。
委員	スマートフォンを所持していないなど、インターネット環境が整っていない独居高齢者などへの周知が漏れ、口座残高不足や滞納が発生しないか心配である。きめ細やかな対応が必要だと考える。
事務局	全世帯に配布する広報紙等での周知は実施しているものの、全員の目に届くわけではないという課題は意識している。ご指摘いただいた懸念に対して、どのようなアプローチが可能か検討する。
委員	値上げというネガティブな話だけでなく、地域のおじいちゃんやおばあちゃんを巻き込んだ「節水の工夫キャンペーン」のような、実践的で親しみやすい企画があるとよいのではないか。
事務局	どのようにすれば市民の皆様に受け入れてもらえるか、伝わりやすいかという視点で、皆さんのお耳に入りやすいような方法を考えていく。
委員	サインや印鑑を記入しながら確実に目を通してもらえる「自治会の回覧板」の活用や、自治会での出前講座は有効だと考える。
事務局	なかなか実現が難しい部分もあるが、回覧板や出前講座、キャンペーンも含め、周知方法を検討する。
委員	資料４にある「大口使用者訪問説明」の実績を教えていただきたい。
事務局	水道、下水道使用量の上位１０社に直接訪問説明を行った。書類の送付のみで納得いただけた企業も一部あったが、厳しい現状を直接説明し、理解を求めた。
副会長	企業や経済団体への説明による従業員への波及効果は大きい。逆のアプローチとして、小中学校の教育現場でインフラ維持の重要性やコストについて子供たちに教え、家庭に持ち帰ってもらう取り組みはどうか。
事務局	出前講座だけではなく、水道週間の浄・受水場施設開放、下水道絵画・ポスターコンクール入賞作品展などの既存イベントの内容を肉付けし、親子で理解を深める工夫を検討する。
会長	今回の意見を踏まえて再検討をお願いしたい。可能な限り早い段階からの丁寧な周知を進めていただきたい。

	（１）－５　　料金改定率（案）について、建設改良費抑制の検討
事務局	資料５－１、資料５－２に基づき説明 ――――――――休　憩―――――――――
委員	話は戻るが、資料１の他市比較について、隣接する所沢市など改定済みの自治体を点線表記にするなど工夫するとより分かりやすくなると思う。 また、資料５－１の財政シミュレーションについて、改定の影響が１年度分丸々反映されるのは令和１０年度からで、令和９年度は半期分のみという理解でよいか。今後人口が大幅に増えない中で、シミュレーション上の料金収入が変動している要因は何か。人口推移や使用量の見込みの内訳を教えていただきたい。 最後に、人工衛星データを用いた漏水リスク評価について、宇宙から漏水がわかる物理的な仕組みと、川越市が先駆的なのか、他市の状況、昨年度の委託料を教えていただきたい。
事務局	改定は令和９年１０月からのため、令和９年度は半期分のみ、令和１０年度から通年で反映される。料金収入が変動しているのは、改定直後の増収後、人口減少等により使用量が右肩下がりに減少するためである。その後、令和１４年度に２回目の改定が予定されているため、再びグラフが上昇する推移となっている。人口減少の影響もこのシミュレーションに反映している。
事務局	人工衛星による調査は、国交省の国土強靭化計画に位置付けられている技術を令和７年度に導入したものである。上下水道局の持つ漏水データや、管の情報、オープンデータや観測データをＡＩで解析して漏水リスクを５段階で判定し、リスクの高いエリアを調査専門員が個別に音聴調査した。委託費用は衛星解析に約 748 万円、現地音聴調査に約 508 万円である。他市では東京都や札幌市なども実施しており、導入にあたり前橋市を視察した。
委員	物理的に「なぜ宇宙から水漏れが分かるのか」という原理を教えていただきたい。
事務局	漏水により道路下の土壌が削られると、地表に変化が起こり、地盤沈下や隆起が生じる。この地盤変動を衛星のレーダー波の反射データから検出する。また、漏水が地表近くに広がることで生じる周囲との地表面温度の変化を検知する。これらのデータをＡＩに解析させ、漏水の可能性が高いエリアを特定している。

委員	最先端技術の活用は素晴らしいが、信頼性や実績についてはどう捉えているか。
事務局	川越市ではまだ１年の実績だが、従来の「３年で市内を１周する個別音聴調査」と比較して、衛星を活用する方が、漏水発見率が若干高く、費用も安価に抑えられた。導入効果を実感しており、今後もデータ蓄積を図る。
委員	リスク評価に応じて 1.72km の工事を先送りしても安全と判断されたということだが、逆に、リスク評価の結果、追加となった箇所はないのか。
事務局	耐用年数を超えた老朽管は、更新しない限りリスクは存在し続ける。今回は、安全値が十分に高い箇所を抽出して優先順位を整理している。
委員	お聞きしたかったのは、もともと更新を予定していなかったが、リスク評価の結果、緊急な更新が必要だとされた箇所はないのか、あるとすれば、その箇所はこの計画に含まれているか、という点である。
事務局	リスクＤ・Ｅと判定されても、この更新計画に含まれていない箇所はある。従来の更新計画は、管の経年度合い、管種、重要度等を考慮して策定している。一方で、衛星データは「現時点での漏水リスク」を示している。アプローチが異なるため、漏水リスクが高いと診断されたからと言って、全てが更新計画に追加されるわけではない。
委員	川越市は元々配水管更新の進捗が芳しくなく、老朽管対策も深刻な課題として抱えているはずである。リスクが低いから先送りできる場所があるといえども、可能な限り更新を行っていく必要があるのではないか。更新の優先順位が判明したのはよいが、更新工事の目標量自体を減らし、先送りするのは、インフラ維持管理として本末転倒ではないか。
事務局	おっしゃる通り、1,500km の管路を年間 15km ペースで更新しても１００年かかる。本来は前倒しすべきだが、今回の平均改定率抑制のためにやむを得ない措置として、安全性が極めて高いと判断される 1.72km の更新を次回以降に先送りすることを提案した。
委員	人工衛星の調査は今後も毎年実施するのか。
事務局	来年度までの３年間は継続してデータを取得し、有効性を検証する予定である。
委員	更新を見送った管路については定期点検をするとのことだが、これは、

	通常の点検に加えて違った方法で追加の点検を行うという理解でよろしいか。
事務局	更新を見送った管路については、漏水リスクが低いため、本来は漏水調査の対象外となっている箇所であるが、リスクＤ・Ｅと判定された管路と併せて音聴調査等を行い、リスク管理を徹底する。
委員	耐用年数に満たないのにリスクＤ・Ｅのものや、まもなく耐用年数を迎えるものでもリスクＡ・Ｂのものは存在するか。管路は埋設環境の影響を大きく受けるため、判定結果の分析により、低リスクのものは先送りして問題ないという担保ができれば、安心して先送りを承認できる。状況を教えていただきたい。
事務局	リスクＤ・Ｅの多くは耐用年数を超えたものだが、中には４０年超でも、リスクＡ・Ｂと判定されたものもある。川越市内の水田地帯以外の地盤がよい土地など、土壌環境がよいと状態が維持される。最もトラブルが多いのは埋設年度の古い昭和 40 年代に埋設された塩化ビニル管であり、これが高リスクの大部分を占めているのが実態である。
委員	それならば、人工衛星を用いた業務委託について、実施の趣旨、判定基準及び結果をまとめ、この結果を上下水道局としてどう活用するかというような、市民にも分かりやすい報告書を作成して公表してはどうか。
事務局	検討する。
委員	案３の管路更新先送りは長期的リスクを伴う。工事量を維持する案２をベースに、令和１０年度と１１年度の企業債借入を７億円へ増額し、平均改定率を案３と同じ３５．９％近くまで下げた場合、どのような課題が生まれるか。
事務局	起債をさらに２億円上乗せすると、企業債残高対給水収益比率が令和１３年度に目標上限値の２５０％を大幅に超過する。
委員	福島市の視察で「水道管路データや修繕実績を正確に提供できればできるほど衛星解析の精度が上がる」と聞いた。川越市もデータを網羅的に提供できているか。
事務局	過去のすべての漏水履歴、管路情報、土質データ等を網羅的にＡＩに解析させている。

委員	資料５（参考）については、他団体へのアンケート集計結果を反映することで、順位は大きく変わるか。
事務局	アンケートの回答から得た改定の実施予定を反映して作成している。したがって、集計結果を反映しても順位は変わらない。
委員	資料１において、下位５団体のうち草加市、鳩山町、富士見市などは、長期間水道料金の改定を行っていないことが安価な理由として挙げられていたが、最新状況はどうか。
事務局	草加市と鳩山町は現在、料金改定について審議会へ諮問中であることを確認している。富士見市は現時点で未定である。そのため、これらの団体の新料金が公表されれば、順位が変わる可能性はある。
委員	将来的に県水料金がさらに引き上げられる想定は、今回の改定案に含まれているのか。
事務局	県水の将来の再値上げについては現時点で未確定のため盛り込んでおらず、決定済みの県水値上げ分のみ反映している。
会長	埼玉県が県水料金を引き上げる場合、通常は何年前に事前連絡が来るのか。
事務局	前回改定（平成９年）から３０年ぶりで、今回は非常に急だった。県には「３年程前には公式伝達してほしい」と強く申し入れており、今後はそのはずだが、今回の改定直後に再値上げの打診が急に入る可能性も否定できない。
副会長	補足として、今回の県水値上げ計画は、急激な値上げに対する各受水自治体の強い反対要望の結果、実施年度が１年間延期された経緯がある。
事務局	おっしゃる通り、一丸となって要望書を提出した結果、１年の猶予が認められた。
委員	埼玉県内の様々な自治体が水道料金の改定を行っているところだが、県水の値上げ分について盛り込んで算定しているように思うが。
事務局	どこの自治体も、公表されている県水の値上げ分は盛り込んでいる。それ以降の再値上げについては、未反映であるという趣旨である。

委員	国内の金利が上昇傾向にある昨今において、企業債の借入総額を増やすことは、支払利息を膨らませ、最終的に市民の負担を増大させることにならないか。
事務局	企業債の借入総額を増やすことは、支払利息の増加に繋がる。支払利息は総括原価に含まれるため、金利上昇や借入超過は将来の水道料金を押し上げるリスクとなる。
委員	全ての案において、一般家庭のモデルケースでは、令和１６年度までどのように水道料金が変動していくかといったシミュレーションはあるか。
事務局	具体的な改定率は各家庭の使用量によって異なる。料金表については平均改定率の承認後に作成するため、現段階ではお示しできる状況ではない。
委員	一般市民に理解しやすい資料づくりをお願いしたい。熊本地震が発生したことで、耐震化や老朽化対策の重要性は市民も身に染みて感じているところだと思う。耐震化にどれほど莫大な費用がかかるのかを分かりやすく示すべきである。安易に企業債を増やして負担を先送りすることは反対である。災害に備えて内部留保資金も潤沢に確保すべきである。なぜ４５％必要なのかという理由を真っ正面から伝える資料を作成していただきたい。
会長	できれば本日平均改定率のおおむねの方向性を決定したいため、会議時間を１時間延長し午後５時までとしたい。 延長時間は、案１、２、３のメリット、デメリットに焦点を絞って議論を進める。将来世代の負担を増やしたくないという考え方もあり、現在の市民負担を抑えたいという考え方もあった。 少し私の考えを整理してお話ししたい。人工衛星は、そもそも老朽管更新の優先順位をつけるための手段である。これを水道料金の改定と合わせて検討した場合、低リスクの管のスクリーニングに用いることができるのではないかという話である。長期的安全を考えれば建設改良費は極力削減すべきではないのが本来の筋だが、その中で、人工衛星のデータを利用することで、建設改良費を下げることができる可能性があるというのが、案３ということになる。皆様の意見を聞くと、「案３は衛星データの信頼性に不安があり、更新先送りは厳しい」という懸念が強く、とはいえ案１支持もそれほど多くないのが実態である。率直なご意見をお願いしたい。
委員	人工衛星によってリスクが低いと判定されたからといって、利用開始１年目の不確実なデータで 4.1 億円削って更新を先送りするのは時期尚早で危険であると考える。

委員	私も同意である。人工衛星の技術は「危険度の高い管から更新を進める優先順位づけツール」として使うべきで、予算を削って工事を先送りする口実にすべきではない。よって案３には反対である。
委員	起債の増額に懸念がある。建設改良費を減らさず、人工衛星を使いながら何とか進めていく方法を望みたい。
委員	案２、３は令和１３年度に再値上げが必要になる。それなら案１で４５％、令和１４年度に１５％改定という本来のスケジュールで進めた方が、長期的な財政安定から見てもよい。原案通りとはいえ、単に経営戦略で定めた通りに改定したということではなく、きちんと協議されたうえで決定したという事実は文書で残る。なお、生活困窮者等に対する支援は、水道料金で賄うことではなく、一般会計の福祉政策で対応すべき課題と考える。
委員	料金改定において、このように企業債の借り入れを増額するパターンは、公営企業において標準的な手法なのか。
事務局	標準的である。案１も、経営戦略に定めた「現在と将来で５０対５０」で分担する原則で設計されている。案２はさらにその借入割合を増やすことで、現在の平均改定率を抑える設計である。
委員	それは川越市の考え方であり、各自治体によって違いがあるということでよろしいか。
事務局	その通りである。ただ、施設は何十年と使うため、将来使う人にも一定程度支払ってもらう考え方はどこも同じである。
委員	川越市は長年改定しなかったから率が大きくなっている。案２と案３は合計の差が１％しか違わないため、どちらがよいの判断は難しいというのが正直なところである。
委員	私は企業債を「将来世代への負担増」とする考えには反対である。多額の更新費を現在の使用料だけで賄うのは無理があり、適度な企業債を借り入れて、使う人たち全員で負担すべきである。川越市の企業債比率は下がってきており余力がある。県内その他の団体の改定状況を見ても、４５％は突出するため、許容範囲で起債を増やし、案２程度に抑えるのが市民にとってよいと考える。希望としては、色々と工夫ができるのであれば、案３の３５．９％に抑えられると市民にとってよりよいのではないかと思う。
委員	企業債の使い道について説明をお願いしたい。また、４５％は大きいが、

	月額料金の差は案１～３で100円前後なので、その辺りも考慮したい。
事務局	企業債は老朽管更新や施設耐震化のために充てることが法律で定められており、運営費には使用できない。
委員	案２の企業債残高対給水収益比率は最大２３２％となるが、現時点の川越市の比率は何％か。また起債を全くしない年はあるか。
事務局	令和６年度決算ベースで１３９．６４％と、上限２５０％に対して余力がある。また、更新は毎年継続するため、起債を全くしない年はない。
委員	もし案３を採用しなかったとしても、資料５－２にあるような人工衛星の活用に関する考え方に則って進めるのか。
事務局	案３以外が採用された場合は、先送りにする予定だった1.72kmは当初の計画通り更新する。人工衛星調査は漏水調査の効率化を目的として行っているため、今回は平均改定率引き下げのため例外的に更新計画の先送りに用いたが、基本的には更新計画に影響を及ぼさない。
委員	「適度な企業債を借り入れて、使う人たち全員で負担すべき」という考えに同意する。市民から負担抑制の声を多く頂いているため、私は案３を支持する。先送りのリスクは内部留保資金をしっかり確保すれば回避できる。将来も外部要因で変動するため、短いスパンで確認し、当面は案３で値上げを可能な限り抑えるのが妥当である。
副会長	川越市は面積が広く管路が長いため、維持管理コストがかかる。工事の見送りというのは、耳には優しいが、必要な更新の先延ばしであり疑問である。ただし、一気に４０％前後の値上げを行うことが市民に負担を強いることも重々理解できる。そこで、急激な変化を和らげる方法は検討できないか。
事務局	再算定が必要だが、当初の数年は引き上げ幅を低く抑え、段階的に本来の率へ移行するいわゆる段階的引き上げは検討可能であると考える。次回までに具体的なシミュレーションを提示する。
委員	次回提示される資料は、案１～３を白紙にするのではなく、これらをベースに段階的引き上げを組み合わせるという意味か。
事務局	その通りである。ベースの平均改定率は維持し、各案における段階的引き上げのシミュレーションと選択肢を提示する。

委員	本日の議論では意見が多岐にわたり、結論は出ない。次回に分かりやすい資料を揃えていただいた上で最終判断すべきだと考える。
委員	私も本日の決定には反対だ。水道事業は、能率的な経営のもと、必要な経費は水道料金でいただくというのが前提である。なぜ料金改定が必要なのか、市民が納得できる説明が必要だ。物価高、県水の値上げ等、どの要因が平均改定率にどれくらいの影響を及ぼしているかを示す資料を次回提示していただきたい。
委員	他団体アンケート結果と、本日他の委員から要望のあった資料で認識を深めた上で、次回の決定に臨みたいと思う。
会長	各案について様々な意見が出たように思う。次回までに要望のあった資料を事務局に用意してもらい、次回平均改定率を決定したいと考える。
	３　事務局からの訂正報告および閉会
事務局	冒頭に「明日から技術職員２名を熊本へ派遣する」と報告したが、本日の会議中に緊急連絡があり、他市からの派遣で現地の給水活動が充足したため、川越市からの派遣は急遽派遣見合わせとなったので訂正する。
会長	現地が落ち着いたのはよい知らせである。次回決着させるためにも、事務局は早めに資料を送付し、事前に各委員が資料を読み込めるよう準備をお願いしたい。
事務局	次回の経営審議会の開催について、以下の通り説明した。 第４回経営審議会　日時：令和８年１０月２日（金）午後２時より 会場：川越市医師会館４階